



医療法人 桜十字

熊本市南区御幸木部1-1-1

取組項目	障がい者サポート取組内容(概要)
①障害者の雇用の促進等に関する法律に定める法定雇用率を超えて障がい者を雇用している	全従業員748名のうち障がい者10名雇用
②障がい者を雇用するにあたって、特性に応じた職場配置又は業務の分担、業務マニュアルの整備、職場相談員の配置等の配慮が行われてる。	タイムスケジュールを作成し、やるべき作業の流れとしない作業を本人はもちろん職場の同僚も認識。(オーバーワークにならないよう) 職場相談員(仲間たち指導員)を配置し、朝礼・終礼・面談(家族含む)等を行う。仕事量など、各職場との交渉窓口を相談員に一本化。